

横芝光町男女共同参画計画(案)

パブリックコメント募集

みなさんのご意見をお聞かせください

男女が互いを思いやり、自分らしく輝ける社会をめざして「男女共同参画計画」(平成21～30年度)の策定を進めています。

計画の策定にあたっては、町民のみなさんの意見を計画に反映するため、アンケート調査などを実施して住民意識の把握に努めてきました。

この度、男女共同参画計画についての案がまとまりましたので、みなさんのご意見(パブリックコメント)を広く募集します。

募集期間	10月17日(金)～11月7日(金)
閲覧場所	①町のホームページ http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp ②企画財政課窓口
提出資格者	町内に住所を有する個人及び法人、その他の団体
募集事項	横芝光町男女共同参画計画(案)についての意見
提出方法	①電子メール info@town.yokoshibahikari.chiba.jp ②郵送 〒289-1793 山武郡横芝光町宮川11902 横芝光町役場企画財政課 ③ファックス 84-2713 ④持参 企画財政課窓口 ※「意見提出」用紙の様式は、ホームページや男女共同参画計画(案)の閲覧場所に用意してあります。
結果の公表	①提出されたご意見は、内容ごとに整理・分類しホームページ、企画財政課窓口で公表します。 ②提出されたご意見に対しての個別の回答は行いません。 ③意見募集結果の公表の際、住所・氏名等は公表しません。

《男女共同参画とは》

●計画策定の目的

男女共同参画社会基本法に基づき、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すため、その指針となる「横芝光町男女共同参画計画」の策定に関し基本的な事項を定め、男女共同参画計画策定事務の円滑な推進を図ることを目的としています。

《パブリックコメントとは》

町が政策などの案を公表して、広く町民からの意見を求め提出された意見に応じて案の調整を行ったり、意見に対する町の考え方を公表したりする住民参加の手法です。

◆問い合わせ 企画財政課企画調整班 ☎84-1218

始めませんか「青色申告」

青色申告とは、毎日の取引を正確に帳簿に記帳・保存し、それに基づき正しく所得金額や所得税額を計算して申告する制度です。

●青色申告の特典

- ① 青色申告特別控除
- ② 青色事業専従者給与
- ③ 純損失の繰越控除
- ④ 純損失の繰戻し

●青色申告の手続

必要な帳簿を作成し、「青色申告承認申請書」を申告しようとする年の3月15日まで(新たに事業を始めた方は開業した日から2ヶ月以内)に税務署へ提出してください。

◆問い合わせ

東金税務署 ☎0475(52)3121

行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)

総務省では、行政相談制度について広く国民のみなさまに理解していただくとともに、気軽にご利用していただくため、今年度も10月20日(月)～26日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、各地で特設行政相談所等を開設します。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が下記のとおり特設行政相談所を開設し、国の仕事や独立行政法人、特殊法人などの仕事(年金、登記、医療や介護保険、雇用、戸籍、道路、窓口サービス等)について、みなさんからの苦情や困りごとをお聴きし、その解決を促進します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎特設行政相談所

とき 10月28日(火)
午後1時30分～4時

ところ 町民会館

◎担当相談委員

佐久間和夫氏(木戸台)
平山 公恵氏(長塚)

◆問い合わせ

総務課秘書広報班 ☎84-1211

今月の納税等

- 町県民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
年金から国保税の「特別徴収」(天引き)が始まります。
- 後期高齢者保険料 第4期
- 介護保険料 第4期

【納期限：10月31日(金)】

◎土・日・祝日でも、役場と町民サービスセンター(サビア横芝店内)で納めることができます。